

令和6年第6回松山市教育委員会定例会

(白石次長)

御起立をお願いします。

一同礼。

御着席ください。

(教育長)

ただいまから、令和6年第6回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に西本委員を指名いたします。

ここで、お知らせをいたします。

本市の教育委員会では、松山市教育委員会会議規則に基づき、傍聴人に限り入室を許可できることとしています。

本日の教育委員会定例会には、1人の傍聴を許可しておりますので、御報告いたします。

あわせて、カメラの撮影等も許可しておりますので、申し上げます。

傍聴人に申し上げます。

教育委員会の傍聴にあたっては、議案・報告等案件に対する賛成あるいは反対の意見表示をしたり、会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。

規則等に基づき非公開の議決があった時は、一時的に退席していただきます。

それでは、議事に移ります。

また、規則等に違反する場合は、退席を命ずることがありますので、申し上げます。

それでは、議事に移ります。

日程第1 議案第13号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

毛利地域学習振興課長から説明を求めます。

(毛利課長)

地域学習振興課です。

よろしくお願いいたします。

お手元の資料は1ページから4ページになります。

議案第13号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」御説明します。

公民館運営審議会委員は、松山市公民館条例及

び松山市公民館運営内規により教育委員会が委嘱することとなっています。

今回、委嘱している委員のうち24名が退任し、新たに43名に委員を委嘱するものです。

退任される方は、人事異動ならびに各種団体の役員改選により辞表が提出されたものです。

また、委嘱を予定している方々は、先ほどの退任者の後任、また、既に辞任されていた委員の後任の方であり、任期は、令和6年5月15日から令和7年3月31日までです。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

意見等もないようでございますから採決いたします。

議案第13号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を原案どおり決定することについて御異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第2 議案第14号「学校評議員の委嘱について」を議題といたします。

井上学校教育課長から説明を求めます。

(井上課長)

学校教育課の井上です。

よろしくお願いいたします。

資料の5ページをお願いします。

議案第14号「学校評議員の委嘱について」御説明いたします。

学校評議員制度は、地域社会に開かれた学校づくりを一層推進していくために設けられたものであり、この度、令和6年4月30日に任期満了となったことから、改選を行い、委嘱するため、松山市立幼稚園管理規則第17条第3項及び、松山市立学校管理規則第15条第3項の規定により議案として提出するものです。

なお、今回各小中学校、幼稚園から推薦された学校評議員は合計627名で、その任期は令和6年5月15日から令和7年4月30日までです。

以上で説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願ひします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関しまして、何か御意見、御質問等ございませんでしょうか。

(緒方委員)

学校評議員の委嘱についてということではないんですが、学校評議員と現在コミュニティ・スクールを市内の学校全部にということを進めていると思います。

松山型のコミュニティ・スクールということで、この学校評議員制度をベースにした母体にしたということが進められていると思いますけれども、今後、どのようにこの学校評議員制度とコミュニティ・スクールが関係して発展していくのか、そのあたりの関係性について少し御説明いただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

(井上課長)

学校教育課井上です。

現在、学校評議員の皆さんが校長の求めに応じて、学校運営に対して意見というものを言っているような状況かと思っておりますけれども、今後、松山型のコミュニティ・スクールが広がっていくことで、学校の中に「学校づくり推進委員会」という組織を作るようになると思います。

学校評議員さんが、その委員になっていただくというのが非常に自然な流れかと考えておりますので、その委員として学校運営に対して、校長の求めに応じて意見を述べるというような形になっていくと思われま

さらには、今後、文科型のコミュニティ・スクールも始まってまいりますので、そうなりますと、この評議員さんたちが学校運営協議会という学校の中の組織の委員さんとなっていただくと。

この方々は、学校が推薦していただいて、教育委員会が任命するという形の非常勤特別職という職になると思われま

そういった立場で、今度は、学校運営に対する承認やあるいは人事に対しての意見を持つとか、そういったことに進んでいくというふうに思われます。

以上でございます。

(教育長)

他に御意見、御質問等ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

他に意見等もないようですから、採決をいたします。

議案第14号「学校評議員の委嘱について」を原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第3 議案第15号「松山市教育支援委員会委員の退任および委嘱について」を議題といたします。

井上学校教育課長から説明を求めます。

(井上課長)

学校教育課の井上です。

よろしくお願ひします。

資料の20ページをお願いします。

議案第15号「松山市教育支援委員会委員の退任及び委嘱について」御説明いたします。

教育支援委員会は、教育委員会の諮問に応じ、

教育支援を必要とする幼児、児童及び生徒について、医学、心理学、教育等の見地から調査審議し、教育支援に必要な助言を行っています。

委員20名のうち、13名が令和6年6月8日に任期満了になることから、新たに13名を委嘱するとともに、3名の委員について、任期中に辞任の申し出があったことから、松山市教育支援委員会条例第4条の規定により、議案として提出するものです。

資料の21ページをお願いします。

任期満了に伴い、委嘱を行う方は、上段の①の表のとおりとなっております、9名が再任、4名が新任となっております。

また、退任に伴い委嘱を行う方は、下段の②の表のとおりで、3名とも新任となっております。

16名ともに、幼児、児童、生徒に対する特別支援教育などに関する専門の知識・経験が豊富であることから、教育支援委員会の委員として適任であると考えております。

なお、任期につきましては、任期満了による再任及び新任となる13名は、令和6年6月10日から令和8年6月9日までの2年間となり、前任者の辞任に伴い就任する3名は、令和6年6月10日から、前任者の残任期間となる、令和7年6月9日となります。

以上で説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見、御質問等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

特に意見等もないようでございますから、採決をいたします。

議案第15号「松山市教育支援委員会委員の退任および委嘱について」を原案どおり決定することについて御異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第4 議案第16号「松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

池田教育支援センター事務所長から説明を求めます。

(池田所長)

教育支援センター事務所の池田です。

よろしくお願ひいたします。

議案第16号「松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について」御説明します。

お手元の資料23ページから25ページをお願いします。

青少年の非行防止及び健全育成の推進を目的に、市内各地域で巡回活動などを行う松山市青少年育成支援委員は、松山市教育支援センター条例施行規則第4条の規定により、教育委員会が委嘱しています。

今回、4月の人事異動に伴い、小学校と中学校の委員34名が退任し、新たに34名を委嘱するものです。

なお、任期は、令和6年5月15日から令和7年3月31日までです。

以上で、説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

特に意見等もないようでございますから、採決をいたします。

議案第16号「松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について」を原案どおり決定することについて御異議ございませんか。

(一同)
異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第5 報告第10号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

毛利地域学習振興課長から説明を求めます。

(毛利課長)

地域学習振興課です。

よろしくお願いたします。

お手元の資料は26ページから28ページになります。

報告第10号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」御説明いたします。

公民館運営審議会委員は、松山市公民館条例及び松山市公民館運営内規により教育委員会が委嘱することとなっています。

今回、委嘱していた委員13名が退任し、新たに21名の委員が就任するものです。

退任される方は、各種団体の役員改選ならびに、人事異動等により4月30日付けで辞表が提出されました。

また、就任される方々は、先ほどの退任者の後任、また、すでに辞任されていた委員の後任の方であり、任期は、令和6年5月1日から令和7年3月31日までです。

急施を要するため、教育長の専決により処理しましたので、御報告申し上げます。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第10号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」御異議ございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

次に、日程第6 報告第11号「公民館長補佐の任命について」を議題といたします。

毛利地域学習振興課長から説明を求めます。

(毛利課長)

地域学習振興課です。

よろしくお願いたします。

お手元の資料は29ページ、30ページになります。

報告第11号「公民館長補佐の任命について」御説明申し上げます。

公民館長補佐は、社会教育法及び松山市公民館運営内規により、教育委員会が任命することとなっております。

今回、3月31日に空席になっておりました河野公民館長補佐に、野本晴夫さんが5月1日から、公民館長補佐に就任されました。

急施を要するため、教育長の専決により処理しましたので、御報告申し上げます。

任期は、令和6年5月1日から令和7年3月31日までです。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第11号「公民館長補佐の任命について」御異議ございませんか。

(一同)
なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

次に、日程第7 報告第12号「令和6年度 学校医の担当校変更について」を議題といたします。

中村保健体育課長から説明を求めます。

(中村課長)

保健体育課中村でございます。

よろしく申し上げます。

報告第12号「令和6年度 学校医の担当校変更について」御説明いたします。

資料の方は、31ページをお願いいたします。

令和6年度の学校医については、去る令和6年3月25日付で、松山市医師会から推薦があった者を委嘱することで、御承認をいただいておりますが、令和6年4月1日付で、松山市医師会から、耳鼻科を担当する学校医2名について、担当校変更の申し出がありました。

そこで、資料にありますとおり、長山英隆氏が、荏原小学校・浮穴小学校・久谷中学校・荏原幼稚園を、岡田昌浩氏が、坂本小学校を担当するよう変更を行いました。

なお、担当校の変更については、学校での健康診断等の実施にあたり、早急に委嘱を行う必要がありますことから、教育長の専決処分により実施いたしましたので、今回、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、御報告するものです。

以上で説明を終わります。

よろしく申し上げます。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見等はございませんでしょうか。

(一同)
なし

(教育長)

ないようでございますので、それでは、報告第12号「令和6年度 学校医の担当校変更について」御異議ございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

次に、日程第8 報告第13号「松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

池田教育支援センター事務所長から説明を求めます。

(池田所長)

教育支援センター事務所の池田です。

よろしく申し上げます。

報告第13号「松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について」御説明します。

お手元の資料33ページから37ページになります。

青少年の非行防止、及び健全育成の推進を目的に、市内各地域で巡回活動などを行う松山市青少年育成支援委員は、松山市教育支援センター条例施行規則第4条の規定により、教育委員会が委嘱しています。

今回、勝山校区の育成支援委員松本千波氏と東校区の岡本直美氏が、一身上の都合により4月16日付けで退任し、後任といたしまして、富田由美子氏と川又紀代美氏を新たに委嘱しました。

また、4月の人事異動に伴い、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の委員32名が退任し、新たに33名の委嘱と、5月1日付けで、教育支援センター事務所の職員1名が採用されたことに伴い、新たに1名を委嘱したことについて、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定により、教育長の専決により処理しましたので、ご報告申し上げます。

なお、任期は、令和7年3月31日までです。

以上で説明を終わります。

よろしく申し上げます。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見等はございませんでしょうか。

(一同)
なし

(中村課長)

途中で失礼いたします。

保健体育課中村でございます。

先ほど、学校医の担当変更について御説明申し上げた中に、一部誤りがありましたので訂正させていただきます。

松山市医師会の方からの申し出の日付でございますが、4月1日と申し上げましたが、4月10日の誤りでございました。

申し訳ございません。

お詫びを申し上げて、訂正させていただきます。

(教育長)

御質問等ないようでございますので、以上をもちまして、本日予定の日程は終了いたしました。

これを持ちまして、令和6年第6回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

(白石次長)

御起立をお願いします。

一同礼。

(教育長)

訂正の発言がございましたが、よろしいですか。

(一同)

意見なし

(教育長)

それでは、元に戻りまして、先ほどの日程第8報告第13号につきまして、御意見等ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第13号「松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について」御異議ございませんか。

(一同)

なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

本日予定の日程は以上となりますが、委員の皆様方から、何かこの際でございますから、御意見や御質問等ございませんでしょうか。